

旧保健センターの今後の活用について

- 市の所有する旧保健センターについて「保育施設を基軸とした福祉施設」を誘致することとなり、令和3年7月7日から令和3年8月12日まで公募型プロポーザルを実施しました。
- この結果、1事業者から応募があり、令和3年8月18日に開催した旧保健センター活用事業者選定委員会において提案内容の審査が行われ、下記のとおり優先交渉権者を選定しました。

記

1 優先交渉権者

事業者名：株式会社エフ・シー・エヌ

所在地：埼玉県さいたま市浦和区前地2丁目10番1号

設立：令和2年7月

運営体制：令和3年2月に市内で開園したPuPu保育園など多くの運営サポート実績がある法人とフランチャイズ契約を締結し、サポートを受けながら運営していく予定

2 活用内容

旧保健センターの一部を活用して「小規模保育園」を運営
（定員：0歳児3名、1歳児8名、2歳児8名）

3 将来の活用予定

優先交渉権者は、将来旧保健センターの空スペースを活用して、認可保育園や学童保育などへの事業拡大を展望している。

4 今後の予定

令和3年 8月18日 選定委員会において、プレゼンテーション及びヒアリングを実施し優先交渉権者を決定

令和3年 9月22日 議会への報告



令和3年 9月上旬 活用内容等に関する協議

令和3年 10月下旬 内装設計（優先交渉権者）

令和3年 11月下旬 契約締結、保育事業認可申請

令和3年 12月上旬 内装工事着工

令和4年 3月上旬 内装工事完成

令和4年 4月上旬 開園